

【掲載 No.4】 01. 保健・医療・福祉の増進

<p>活動名 (制度・事業名)</p>	<p>ひとり暮らし高齢者軽度生活援助員派遣事業</p>	<p>担当部</p>	<p>高齢者福祉部高齢者福祉課</p>
<p>活動内容</p>	<p>ひとり暮らし高齢者等の居宅において、日常生活上の軽易なお手伝いをしています。                  [援助内容] 買い物、家屋内の清掃など                  ※身体介護・医療行為・金銭管理に含まれる業務は行いません。</p>		
<p>活動場所</p>	<p>65歳以上のひとり暮らし、または高齢者のみ世帯の居宅</p>	 <p>【軽度生活援助員募集のご案内】</p>	
<p>活動日時</p>	<p>月～金(年末年始・祝日・休日は除く) 午前9時～午後5時</p>		
<p>募集人員</p>	<p>制限はありません。</p>		
<p>募集時期</p>	<p>月3回程度、募集を行います。 (広報ふなばし等でお知らせする予定です。)</p>		
<p>活動に必要な資格・条件</p>	<p>援助員としての登録の前に、福祉サービス公社等で開催する説明会にご参加いただきます。</p>		
<p>申込み方法</p>	<p>募集につきましては、事業委託先である(公財)船橋市福祉サービス公社で行いますので、福祉サービス公社に電話でお申し込みください。</p>		
<p>問い合わせ先</p>	<p>(公財)船橋市福祉サービス公社 TEL:047-420-7331</p>		

